

目 次

津市規則

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効

地籍調査の実施

認可地縁団体の告示事項の変更

放置自転車の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

地縁による団体の認可

認可地縁団体の告示事項の変更

計量器の定期検査の実施

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市議会定例会の招集

行旅死亡人の告示

津市公告

平成30年度第2回津市営住宅補充入居者の募集

津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務プロポーザルの実施

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

平成30年度津市職員採用試験前期日程（平成31年度採用予定）実施

差押財産の公売

認可地縁団体の所有不動産の登記移転等

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

市有財産売却に係る一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

犬の抑留

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

津市農業委員会告示

平成30年度津市農業委員会定期総会の開催

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年5月31日

津市長 前 葉 泰 幸

### 津市規則第35号

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則（平成18年津市規則第74号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「その6」を「その7」に改める。

第11条ただし書中「医療機関等」を「保険医療機関」に改める。

第12条第1項中「医療機関等」を「保険医療機関」に改め、同条第5項を同条第6項とし、同条第4項中「前3項」を「第1項から第3項まで」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「前2項」を「第1項及び第2項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 前2項の規定にかかわらず、条例第9条の2第2項に規定する受給資格者が同項に規定する保険医療機関において条例第7条の規定により受給資格証を提示して医療に関する給付を受けた場合において、当該保険医療機関から提出される当該受給資格者への医療に関する給付に係る診療報酬明細書等に基づき、市長から事務処理を委託された三重県国民健康保険団体連合会又は社会保険診療報酬支払基金三重支部が当該医療に関する給付に要した費用その他助成額の算定に必要な事項を市長に通知し、市長がこれによることが適当と認めるときは、当該通知をもって助成申請があったものとみなす。

第3号様式その1（裏）中「医療取扱機関等」を「保険医療機関」に、「提出」を「提示」に、「有効期間を経過した」を「受給資格を喪失した」に改める。

第3号様式その2（裏）中「医療取扱機関等」を「保険医療機関」に、「有効期間を経過した」を「受給資格を喪失した」に改める。

第3号様式その3（裏）、第3号様式その4（裏）及び第3号様式その5（裏）中「医療取扱機関等」を「保険医療機関」に、「提出」を「提示」に、「有効期間を経過した」を「受給資格を喪失した」に改める。

第3号様式その6（表）中「医療機関名」を「保険医療機関名」に改め、同

様式（裏）中「医療取扱機関等」を「保険医療機関」に、「提出」を「提示」に、「有効期間を経過した」を「受給資格を喪失した」に改め、同様式に次の1様式を加える。

第3号様式その7（第5条関係）

（表）

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; text-align: center;">                 津市 市内のみ 有効             </div>		現物給付 津市内対応医療機関のみ有効 津市福祉医療費受給資格証（現物給付）	
公費負担者番号			
受給資格証番号			
受給資格者	住所		
	フリガナ		性別
	氏名		
	生年月日	年 月 日	
有効期間		年 月 日 から 年 月 日 まで	
年 月 日		三重県	
津市長		印	

（裏）

注 意 事 項
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 この証は、現物給付方式（医療費を窓口負担せずに助成を受ける方式をいいます。）で医療費の助成を受けることができる証ですから大切に保管してください。</li> <li>2 この証は、診療等を受けるときに、医療保険証と一緒に保険医療機関の窓口へ提示してください。</li> <li>3 この証を提示せずに保険医療機関で診療等を受けた場合は、当該保険医療機関の窓口で医療費を支払い、後日この証を当該保険医療機関の窓口へ提示してください。その場合は、償還払方式（医療費を窓口負担し、後日指定する口座に振り込む方法により助成を受ける方式をいいます。）で助成します。</li> <li>4 国民健康保険に加入している方については、入院に係る医療費は、当該国民健康保険の保険者から発行された限度額適用認定証を提示した場合にのみ現物給付方式で助成します。</li> <li>5 他の公費負担制度の証を持っている場合は、この証とともに必ず保険医療機関の窓口へ提示してください。</li> <li>6 保険給付の対象にならない医療費や入院時の食事療養費標準負担額は、助成の対象となりません。</li> <li>7 次の場合は、津市に医療費を返還していただきます。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療保険から高額療養費等が支給された場合</li> <li>(2) 資格喪失後にこの証を使用した場合</li> </ol> </li> <li>8 受給資格を喪失したときは、速やかに津市に返してください。</li> <li>9 市内の保険医療機関であっても、現物給付に対応していない場合がありますので、受診の前に当該保険医療機関に確認してください。</li> </ol>

第7号様式、第8号様式その1及び第8号様式その2中「医療機関等」を「保険医療機関」に改める。

第9号様式中「医療機関名・診療科名」を「保険医療機関名・診療科名」に改める。

#### 附 則

- 1 この規則は、平成30年9月1日から施行する。
- 2 改正後の津市福祉医療費等の助成に関する条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後に行われる診療に係る福祉医療費の助成について適用し、同日前に行われた診療に係る福祉医療費の助成については、なお従前の例による。

津市告示第 1 1 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 9 年津市告示第 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 5 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小川園自治会

三重県津市栗真小川町 8 6 9 番地 9 5

代表者 豊田 昇

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	小林 貞信 三重県津市栗真小川町 8 6 9 番地 5 0
変更後	豊田 昇 三重県津市栗真小川町 8 6 9 番地 1 1 0

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 0 年 4 月 1 4 日の定期総会において改選され、同日から就任したため。

津市告示第 1 1 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 9 年津市告示第 8 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 5 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

西睦合自治会

三重県津市大里睦合町 9 3 8 番地

代表者 小野 昇

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	小野 昇 三重県津市大里睦合町 9 3 8 番地
変更後	浅野 和紀 三重県津市大里睦合町 5 3 5 番地 2

(2) 主たる事務所の所在地

変更前	三重県津市大里睦合町 9 3 8 番地
変更後	三重県津市大里睦合町 5 3 5 番地 2

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、平成 3 0 年 3 月 1 8 日の定期総会において承認され、同年 4 月 1 日から変更することとなったため。

津市告示第 1 1 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 0 年津市告示第 5 4 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 3 0 年 5 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小舟自治会

三重県津市小舟 5 0 2 番地

代表者 田中 秀宜

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	本多 周良 三重県津市小舟 1 5 番地
変更後	田中 秀宜 三重県津市小舟 4 1 9 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 0 年 1 月 2 8 日の定期総会において改選され、同年 4 月 1 日から就任したため。

津市告示第118号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成23年津市告示第226号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月16日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

広永自治会

三重県津市分部2965番地

代表者 上杉 稔

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	上杉 茂郎 三重県津市分部415番地
変更後	上杉 稔 三重県津市分部414番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年2月25日の通常総会において改選され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第119号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成30年5月17日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
103311	平成29年10月1日	平成30年4月16日
409185	平成29年10月1日	平成30年4月11日
7172385	平成29年10月1日	平成30年4月12日
8106075	平成29年10月1日	平成30年4月13日

津市告示第120号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、次の区域の地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年5月17日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業計画が定められた年月日  
平成30年4月1日
- 2 調査を行う者の名称  
津市
- 3 調査地域  
雲出①及び外山
- 4 調査期間  
告示の日から平成31年3月31日まで

津市告示第121号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成5年一志町告示第20号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

高野区

三重県津市一志町高野1170番地5

代表者 野末 孝行

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	大市 正志 三重県津市一志町高野1085番地2
変更後	野末 孝行 三重県津市一志町高野1105番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年4月29日の定期総会において改選されたため。

津市告示第122号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成24年津市告示第158号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

井生区

三重県津市一志町井生2691番地

代表者 青木 一己

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	松田 公孝 三重県津市一志町井生2681番地
変更後	青木 一己 三重県津市一志町井生1553番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年4月15日の定期総会において改選されたため。

津市告示第123号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第2号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

井上区自治会

三重県津市安濃町川西1446番地

代表者 中根 和夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	伊東 弘文 三重県津市安濃町川西1350番地1
変更後	中根 和夫 三重県津市安濃町川西1476番地3

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月18日の定期総会において改選され、同年4月1日から就任したため。

津市告示第124号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成22年津市告示第83号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

戸島区自治会

三重県津市安濃町大塚字向山484番地2

代表者 鈴木 惣八

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	中川 勝也 三重県津市安濃町戸島742番地
変更後	鈴木 惣八 三重県津市安濃町戸島1032番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月11日の定期総会において選任され、同月15日から就任することになったため。

津市告示第125号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年津市告示第33号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

村主区自治会

三重県津市安濃町川西1166番地

代表者 村主 良一

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	中津 進 三重県津市安濃町川西1053番地
変更後	村主 良一 三重県津市安濃町川西1088番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月18日の定期総会において改選され、同年4月1日から就任したため。

津市告示第126号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成21年津市告示第66号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

大塚区自治会

三重県津市安濃町大塚539番地9

代表者 倉田 重生

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	倉田 雅好 三重県津市安濃町大塚541番地2
変更後	倉田 重生 三重県津市安濃町大塚519番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年2月25日の定期総会において改選され、同年4月1日から就任したため。

津市告示第127号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年津市告示第525号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岡南区自治会

三重県津市安濃町川西42番地

代表者 眞柄 欽一

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	眞柄 正裕 三重県津市安濃町川西265番地
変更後	眞柄 欽一 三重県津市安濃町川西38番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月18日の定期総会において改選され、同年4月1日から就任したため。

津市告示第128号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第5号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

曾根区自治会

三重県津市安濃町曾根609番地2

代表者 伊藤 一夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	木下 勉 三重県津市安濃町曾根240番地1
変更後	伊藤 一夫 三重県津市安濃町曾根658番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月11日の定期総会において改選され、同月16日から就任したため。

津市告示第129号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成26年津市告示第51号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

安部区自治会

三重県津市安濃町安部409番地1

代表者 前田 茂

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	落合 哲 三重県津市安濃町安部524番地
変更後	前田 茂 三重県津市安濃町安部449番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月25日の定期総会において改選され、同年4月1日から就任したため。

津市告示第130号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年津市告示第104号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

安東町鹿毛自治会

三重県津市安東町1946番地

代表者 佐脇 武吉

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	加藤 博 三重県津市安東町1841番地1
変更後	佐脇 武吉 三重県津市安東町1796番地1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月11日の定期総会において改選されたため。

津市告示第131号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年津市告示第35号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

安東町跡部自治会

三重県津市安東町773番地

代表者 奥山 修

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	長谷川 明則 三重県津市安東町739番地3
変更後	奥山 修 三重県津市安東町1344番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月4日の定期総会において改選されたため。

津市告示第132号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成12年一志町告示第14号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

野田一自治会

三重県津市一志町高野50番地2

代表者 川井 篤

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	田中 一也 三重県津市一志町高野36番地19
変更後	川井 篤 三重県津市一志町高野83番地11

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年4月8日の定期総会において改選されたため。

津市告示第133号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第17号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

前田区自治会

三重県津市安濃町中川1599番地

代表者 前田 節生

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	伊嶋 三男 三重県津市安濃町中川333番地
変更後	前田 節生 三重県津市安濃町中川285番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年4月8日の定期総会において改選されたため。

津市告示第134号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年安濃町告示第22号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

安濃区自治会

三重県津市安濃町安濃1427番地2

代表者 後久 行輝

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	小林 清 三重県津市安濃町安濃1112番地
変更後	後久 行輝 三重県津市安濃町安濃1301番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年2月25日の定期総会において選任され、同年3月5日から就任することになったため。

津市告示第135号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年津市告示第491号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岩原区自治会

三重県津市芸濃町椋本3937番地1

代表者 岩間 理

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	柚田 陽介 三重県津市芸濃町椋本3435番地52
変更後	岩間 理 三重県津市芸濃町椋本3952番地1

3 変更理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月18日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第136号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成10年芸濃町告示第5号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

林町自治会

三重県津市芸濃町林163番地6

代表者 竹尾 正幸

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	栞原 末廣 三重県津市芸濃町林50番地1
変更後	竹尾 正幸 三重県津市芸濃町林209番地1

3 変更理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年4月22日の定期総会において改選されたため。

津市告示第137号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）  
第12条第2項に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第16  
条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成30年 5月 1日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	6	平成30年 5月 2日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成30年 5月 7日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成30年 5月11日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成30年 5月14日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成30年 5月15日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成30年 5月15日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第138号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成11年美杉村告示第99号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月22日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中津自治会

三重県津市美杉町下之川5060番地

代表者 池田 柘男

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	横山 祐藏 三重県津市美杉町下之川4408番地
変更後	池田 柘男 三重県津市美杉町下之川5051番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月26日の定期総会において改選され、同年4月1日から就任したため。

津市告示第139号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により、地縁による団体を認可し、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月22日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

中山自治会

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互に連絡
- (2) 美化・清掃等区域内の環境の整備
- (3) 集会施設の維持管理
- (4) その他本会の目的を達成に必要なこと

3 区域

本会の区域は、津市高茶屋小森町字中山全域、字若林全域、字焼野1105番地2から1150番地14まで、字四ツ野1390番地1、字四ツ野1451番地26、字四ツ野1451番地33、字四ツ野1451番地34、字四ツ野1493番地1から1511番地3まで、字四ツ野1525番地5から1525番地14まで、字四ツ野1527番地、字四ツ野1566番地2から1573番地までの区域とする。（ただし、字四ツ野1566番地10を除く。）

4 主たる事務所

本会の主たる事務所は、津市高茶屋小森町1623番地66中山集会所に置く。

5 代表者の氏名及び住所

西村 淳

三重県津市高茶屋小森町1580番地36

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の理由

本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

9 認可年月日

平成30年5月17日

津市告示第140号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成24年津市告示第63号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月23日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中ノ村自治会

三重県津市白山町中ノ村115番地

代表者 谷 啓司

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	長谷川 好 三重県津市白山町中ノ村268番地
変更後	谷 啓司 三重県津市白山町中ノ村191番地2

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年3月17日の臨時総会において改選されたため。

## 津市告示第141号

計量器の定期検査を次のとおり実施するので、計量法（平成4年法律第51号）第21条第2項の規定に基づき告示する。

平成30年5月23日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 定期検査の対象となる計量器

質量計のうち、計量法施行令（平成5年政令第329号）第2条第2号に定める非自動はかり、分銅及びおもり

### 2 検査日時及び場所

検査日	曜日	検査時間	検査場所
平成30年 8月21日	火	午前10時から正午まで	津市河芸庁舎
平成30年 8月22日	水	午前10時から正午まで	津市芸濃庁舎
平成30年 8月23日	木	午前10時から正午まで	津市美里庁舎
平成30年 8月24日	金	午前10時から正午まで	津市安濃庁舎
平成30年 8月28日	火	午前10時から正午まで	津市白塚市民センター
平成30年 8月29日	水	午後1時から午後2時まで	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)
平成30年 8月30日	木	午前10時から正午まで	津市計量検査所 (津市本庁舎敷地内)

### 3 検査対象地域

津地域（北立誠地区、南立誠地区、敬和地区、養正地区、新町地区、白塚地区、栗真地区、一身田地区、安東地区、楡形地区、片田地区、神戸地区、大里地区及び高野尾地区）、河芸地域、芸濃地域、美里地域及び安濃地域

津市告示第142号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成24年津市告示第47号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月23日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

虹が丘連合自治会

三重県津市一志町虹が丘5番地7

代表者 浅井 浩樹

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	坂倉 孝 三重県津市一志町虹が丘28番地1
変更後	浅井 浩樹 三重県津市一志町虹が丘38番地5

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成30年4月29日の定期総会において改選されたため。

## 津市告示第143号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年津市告示第261号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月23日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 届出者

江戸橋一丁目北自治会

三重県津市江戸橋一丁目10番地31

代表者 奥川 博基

### 2 変更に係る事項

#### (1) 代表者の氏名及び住所

変更前	西村 泰徳 三重県津市江戸橋一丁目10番地36
変更後	奥川 博基 三重県津市江戸橋一丁目10番地31

#### (2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市江戸橋一丁目1番地22
変更後	三重県津市江戸橋一丁目10番地31

### 3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、平成30年3月31日の定期総会において承認され、同年4月1日から変更したため。

津市告示第144号

平成30年第2回津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月25日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

平成30年6月1日

2 招集の場所

津市議会議事堂

津市告示第145号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により、行旅死亡人を告示する。

平成30年5月29日

津市長 前 葉 泰 幸

1 氏名

寺地 幹英

2 年齢及び性別

63歳、男性

3 現住所

津市末広町31番20号 Surplus Green Field 101号室

4 本籍地

不詳

5 発見した日時及び場所

平成29年11月12日午後7時35分、知人が、久しぶりに死者に会うため死者のアパートを訪れたところ、玄関ドアが無施錠であったことから、ドアを開け室内を見たところ、死者の足が見えて異臭がしたことから110番通報したもので、臨場した警察官により死者の死亡を確認したもの。

7 死亡年月日及び死因

平成29年10月中旬ころ

不詳の病死

8 その他参考事項

津警察署の調べにおいて、身元が明らかにならなかったため、平成29年11月16日津警察署より遺体の引渡しを受け、同月17日午前10時15分津市斎場にて火葬

遺骨は津市健康福祉部援護課に保管

## 津市公告第71号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号。以下「条例」といいます。）第4条第1項の規定により次のとおり公募します。

平成30年5月16日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者
  - ア 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

    - (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
      - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
      - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
      - c 知的障害 bに規定する精神障害に該当する程度
    - (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
    - (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦

傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯

(エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者がいる世帯

(オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

イ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を1.2で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(ウ) 特定扶養親族1人につき25万円

(エ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(オ) 申込者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合その寡婦又は寡夫1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

## 2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

平成30年6月4日（月）から同月7日（木）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

## (2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからクまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎6階）又は市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館1階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年津市条例第40号）第4条第2項又は第3項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができる場合は、当該書類の提出に代えることができます。

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、母子世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ その他必要な書類

## 3 優先入居住宅への申込み

次の各号に掲げる者は、条例第10条第3項に定める優先入居住宅の募集がある場合、申込みを行うことができます。

(1) 条例第5条各号に該当する者

(2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第6条第1項に規定する配偶者のない女子又は同条第2項に規定する配偶者のない男子で20歳に満たない児童と同居し、扶養している者

(3) 申込者又は同居予定者が海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(4) 永住帰国を希望する中国残留邦人等

- (5) 申込者が60歳以上の者であり、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者
- (6) 18歳未満の子が3人以上いる者
- (7) 申込者又は同居予定者が心身障害者（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳A1（最重度）～B1（中度）の交付を受けた者）
- (8) 申込者又は同居予定者が戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けた者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者

#### 4 住宅入居申込書の配付

住宅入居申込書は、平成30年5月16日（水）から同年6月7日（木）までの午前8時30分から午後5時15分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配付します。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

#### 5 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が、募集戸数を上回った住宅については、津市営住宅等公開抽選実施要綱（平成18年訓第182号）に基づき、公開抽選会を行い、入居決定者及び入居補欠者を決定し、その当選順に希望の住宅を選択します。優先入居住宅のある抽選は、一般住宅の抽選に先立ち優先入居住宅の抽選を行い、続いて一般住宅の抽選を入居適格者と先の優先入居住宅の落選者により行います。

公開抽選会は、平成30年6月29日（金）の予定です。

#### 6 募集住宅及び戸数

##### (1) A区分住宅

- ア 白塚団地 4戸（2戸）  
津市白塚町58番地3 鉄筋コンクリート5階建 3DK  
家賃 14,900円 ～ 39,400円
- イ 高洲町アパート 1戸 単身世帯可  
津市高洲町20番4号 鉄筋コンクリート4階建 3DK  
家賃 9,300円 ～ 15,000円
- ウ 大井アパート 1戸 単身世帯可

- 津市中河原134番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK  
家賃 11,800円 ~ 25,000円
- エ 藤方団地 4戸(2戸)  
津市藤方297番地 鉄筋コンクリート5階建 3DK  
家賃 12,800円 ~ 29,700円
- オ 相川団地 1戸 単身世帯可  
津市久居相川町1957番地1 簡易耐火平屋建 2K  
家賃 3,600円 ~ 8,300円
- カ 森団地 1戸 単身世帯可  
津市森町2134番地 簡易耐火2階建 2DK  
家賃 7,800円 ~ 10,000円
- キ 北口団地 1戸  
津市久居北口町1065番地9 鉄筋コンクリート3階建 3DK  
家賃 13,700円 ~ 31,600円
- ク 桃里団地A棟 1戸 車椅子世帯用  
津市戸木町2191番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK  
家賃 18,600円 ~ 42,700円
- ケ 桃里団地A棟 1戸  
津市戸木町2191番地 鉄筋コンクリート4階建 3DK  
家賃 18,600円 ~ 42,700円
- コ 新沢田団地 1戸  
津市一志町新沢田154番地 準耐火平屋建 3DK  
家賃 10,600円 ~ 17,100円

(2) B区分住宅

- ア 阿漕アパート 1戸 単身世帯可  
津市柳山津興318番地 鉄筋コンクリート4階建 2DK  
家賃 8,300円 ~ 12,400円
- イ 朝汐アパート 1戸 単身世帯可  
津市下弁財町津興802番地 鉄筋コンクリート4階建 2DK  
家賃 7,800円 ~ 11,600円
- ウ 西城山アパート 2戸(1戸) 単身世帯可  
津市城山三丁目10番5-207号ほか 鉄筋コンクリート4階建  
2DK

家賃 8,900円 ~ 13,200円  
エ 藤ヶ丘団地 1戸  
津市芸濃町中縄524番地18 簡易耐火2階建 4DK  
家賃 13,400円 ~ 20,000円

括弧内の戸数は優先入居住宅の戸数で、募集戸数の内数です。

家賃は、平成30年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に応じた家賃となります。

また、平成31年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家賃となります。

## 7 入居の時期

平成30年8月上旬の予定です。

津市公告第72号

津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務について、次のとおりプロポーザルを実施しますので、公告します。

平成30年5月16日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

## 津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務プロポーザル実施要領

### 1 目的

2021年度から本市の情報基盤となる津市基幹情報システム等（以下「基幹情報システム等」という。）の更新を行うこととしており、更新にあたっては、更新に係る初期経費及び運用経費（以下「更新費」という。）の削減効果及び自治体クラウドなど国の方向性を考慮した上で、次の業務を行う必要がある。

- (1) 現在の基幹情報システム等の検証を行うとともに、地域情報プラットフォーム標準仕様などとの比較検証を通じて、更新の方向性を定める基礎資料を取りまとめプラン案を作成する。また、更新作業を効果的に進めるために関係職員の情報リテラシーを向上させる。
- (2) 上記の検証作業においては、各課のニーズと費用対効果を踏まえたシステム最適化を目指すとともに、基幹情報システム等に係る調達仕様書及びセキュリティポリシー更新（案）を作成する。
- (3) 上記、調達仕様書に基づく基幹情報システム等の更新に係る事業者の選定及び基幹情報システム等更新における進行管理、設計確認、データ移行の検証を行う。
- (4) 上記、更新を目指す基幹情報システム等に関し、更新費の削減効果及びシステム最適化の検証をするため、第三者による評価を行う。

(1)から(4)までに掲げる、これら一連の業務を円滑に推進するためには、専門的な知識や経験を持った事業者等の支援が必要不可欠であることから、基幹情報システム等の更新に関わる最適化支援業務の委託をするものである。

### 2 業務概要

項目	内 容
業務名	津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務
業務内容	『津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務仕様書』（以下「仕様書」という。）参照
契約期間	契約締結日から2021年3月31日まで
総提案上限額 ※各年度における委託料上限額	金47,108,000円（消費税及び地方消費税を含まない額） 以下内訳、各年度の上限額（消費税及び地方消費税を含まない額） 2018年（平成30年）度 17,013,000円 2019年度 21,112,000円 2020年度 8,983,000円
契約保証金	契約金額の100分の10以上。ただし、津市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除。

※ただし、これらの上限額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

また、後述する「様式5 見積シート」を提出する際は、上記各年度の提案上限額を超えてはならない。各年度の提案上限額を超えた提案は無効とする。

※消費税額は別途、各業務の確定金額となる日の法律を適用し、請求金額は税込の金額（1円未満の端数は切り捨て）となる（年度途中で法律の改正があった場合は、その経過措置等

を適用する)。

### 3 参加資格要件

本事業の公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に参加できる者は、以下の条件を全て満たすものとします。

- (1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。  
又は、次に掲げる書類を提出していること。
  - ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)
  - イ 商号登記をしている個人にあつては、履歴事項全部証明書(商号登記簿謄本)
  - ウ 商号登記をしていない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
  - エ 財務諸表(法人及び個人)
  - オ 印鑑(登録)証明書
  - カ 本市の区域内に事業所を有する法人にあつては、市税に係る事業所の完納を証明する書類
  - キ 本市の区域内に事業所を有する個人にあつては、市税に係る完納を証明する書類
  - ク 法人にあつては、法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
  - ケ 個人にあつては、所得税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (3) 津市建設工事等指名停止基準(平成21年4月8日施行)による指名停止を受けていないこと。
- (4) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
  - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に

基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者は除く。

- (6) 手形交換所から取引停止処分を受けている者でないこと。
- (7) 津市の締結する契約等から暴力団等排除措置要綱（平成21年訓34号）別表に該当しないこと。
- (8) 地方自治体（人口20万人以上）又は中央省庁において下記の業務のいずれかを請け負った実績を有すること。
  - ア 業務・システム最適化計画の策定支援（最適化計画に基づくシステム設計・開発に係る仕様書・提案依頼書の作成支援を含む。）業務
  - イ 最適化ガイドラインやIT調達最適化計画の策定支援業務
  - ウ CIO又はCIO補佐業務
- (9) 本プロポーザル実施公告期間中において、本市から情報システム運用等に関して受注を受けていないこと。

#### 4 本プロポーザルの日程

本プロポーザルは、以下の日程で行います。

項番	手続き等	日程
1	公告	平成30年5月18日（金）
2	実施要領等の配布	平成30年5月18日（金） ～5月25日（金）
3	質問書の受付	平成30年5月18日（金） ～5月25日（金） 午後3時まで
4	質問書の回答期限	平成30年5月30日（水）午前9時まで
5	参加申込書・宣誓書・業務担当 責任者届出書提出期限	平成30年5月30日（水） 午後3時まで
6	提案書提出期限	平成30年6月11日（月） 午後3時まで
7	第1次審査（書面審査）	平成30年6月12日（火）～15日（金）
8	審査結果通知	平成30年6月20日（水）までに
9	第2次審査 （プレゼンテーション）	平成30年7月4日（水）
10	審査結果通知	平成30年7月10日（火）までに
11	契約締結に向けた協議	審査結果通知後すみやかに
12	見積書提出～契約締結	協議後すみやかに
13	結果公表	契約締結日から2日以内に

## 5 本プロポーザルへの参加申込書等及び提案書の提出について

(1) 本プロポーザルへの参加希望者は、次の書類を提出して下さい。

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 宣誓書（様式第2号）

ウ 業務担当責任者届出書（様式第3号）

※ 本プロポーザルにて、第2次審査において、最も多くの委員から最高評価点を得た提案者は、契約の相手方の最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）となります。契約締結に至った場合、業務担当責任者の交代については、やむを得ない場合かつ発注者の承認を得た場合を除き、原則として認めません。

エ 提案書（A4判横、簡易製本、正本1部、副本30部）

※ 提案書の表紙には、「津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務提案書」と記載するとともに、提案者名を記載し、提案者が押印して下さい。

ただし、提案者名の記載及び押印は正本のみとし、副本については、提案者名及び押印の他、社標など提案者が類推できる一切の表示を行わないで下さい。

提案者名又は提案者が類推される表示が認められた場合には失格となりますのでご注意ください。

※ 提案書は、日本語（適さない箇所除く）で表記し、本文の総ページ数（空白や指定様式は含まない）100ページ以内とします。

また、提案書はA4版横書きとし、A3は2ページとカウントします。

※ 提案書については、参加申込書（様式第1号）、宣誓書（様式第2号）及び業務担当責任者届出書（様式第3号）とは別に、ホッチキス等により書類が分離しないよう製本し、提案者名及び業務名を記載したまち付き封筒等に正副一式を入れて提出して下さい。

オ 見積シート（様式第5号）

※ 各年度別に、各項目に応じた経費の積算を行ってください。

各年度における上限額（税抜）につきましては、別添実施要領の2 業務概要に記載してあります。

※ また、各年度における金額の小計、もしくは3ヵ年の合計金額が、実施要領に記載してある提案上限額を超えた場合は失格となりますのでご注意ください。

カ 参加辞退届（様式第7号）

※ 参加申込書等の提出の後、本プロポーザルへの参加を取りやめる場合に提出してください。既にご提出いただいた書類につきましては返却しません。

キ 提案書提出要件審査項目、及び第1次・2次審査項目・審査基準（様式第8号）

※ 様式第8号の右欄（提案書の該当ページ）に各審査事項の内容について、提案書の何ページに記載されているか記入して提出してください。

(2) 参加申込書等の提出に関する提出期間、提出方法及び提出場所

ア 提出期間

平成30年5月18日（金）から同月30日（水）午後3時00分まで（必着）

ただし、提案書及び提案書提出要件審査項目、及び第1次・2次審査項目・審査基準（様式第8号）については、平成30年6月11日（月）午後3時00分まで

(必着) とする。

イ 提出方法

持参又は郵送による

なお、郵送により提出する場合は、電話等により到着確認を行って下さい。

ウ 提出場所

〒514-8611 三重県津市西丸之内 2 3 番 1 号

津市総務部情報企画課（津市本庁舎 2 階）

電話番号：059-229-3118

(3) その他留意事項

ア 参加申込書等の提出に要する一切の費用は、全て提案者の負担とします。

イ 上記提出期間内に参加申込書等を提出しない者は本プロポーザルに参加できません。

ウ 提出された参加申込書等の差し替え、再提出は認めません。

エ 提出された参加申込書等は、一切返却しないものとします。

オ 参加申込書等受付時において、受付する職員は、その内容物について一切の点検を行いません。各指示事項に不備がある場合には不採用となりますのでご注意ください。

カ 参加申込等の受付時に、受理番号を記載した提案書等受理票（様式第 4 号）をお渡しします。受理番号は、以後の審査において使用する場合がありますのでご注意ください。

郵送によるの場合は、提案書等受理票（様式第 4 号）を郵送させていただきます。

キ 参加申込書等は、選定作業の過程で複製を行う場合があります。提案者は参加申込書等の複製に同意したものとみなします。

6 提案書記載項目（以下の項目に従って作成すること。）

提案書に記載する項目は次のとおりです。なお、提案に対する評価項目は下記のとおりであり、これらの項目に漏れがある場合は評価に影響がありますのでご注意ください。

提案書記載項目

1. 本事業の実施体制	
※運営方針、実施体制などについて提案すること、既存システムの運用状況の理解	
1.	1. 1. 会社概要（提案者名は伏せてください）及び実施体制
	1. 1. 1. 提案者業務実績（人口 20 万以上の自治体及び中央省庁）
	1. 1. 2. 本市及び他自治体の基幹情報システム等の運用状況の理解（前回の更新の資料参照）
	1. 1. 3. 基幹情報システムの更新支援実績の成果（詳細）について ※更新支援を行ったシステムの実績（年月、自治体名、人口、職員数、システム区分、稼動済・未・成果）を記載すること
	1. 1. 4. 業務遂行体制
	1. 1. 5. 業務担当責任者の経歴及び業務実績
2. 提案コンセプト	
※本事業に関する提案書の理解、本システムの目的の実現方法	
2.	2. 1. 目的の理解度

	2. 2. 取組方針
3. 業務内容	
※基幹情報システム等の運用経費の削減など、解決すべき課題	
	3. 1. 基幹情報システム等の運用経費の削減及び課題解決に向けた取組
	3. 1. 1. 全国的なテーマの実現に向けた具体的手法
	3. 1. 2. テーマを実現するために解決すべきこと
	3. 2. ワーキンググループ構成案
	3. 3. 各ワーキンググループ（業務別）の企画運営（貢献できる具体的なアピールポイント含む）
	3. 3. 1. 本市で解決すべき課題となること
	3. 3. 2. 課題を解決するための具体的手法
	3. 3. 3. 解決できた場合のメリットとデメリット
	3. 3. 4. 特定個人情報保護評価（PIA）について
	3. 4. スケジュール（案）について
	3. 4. 1. 基幹情報システム等の更新スケジュールについて（前回の更新の資料参照）
	3. 4. 2. 基幹情報システム等の更新・移行検証の進行管理
4. 基幹情報システム等のシステム更新と業務の継続性	
	4. 1. システム毎の理想的な更新スケジュール
	4. 2. システムを操作する職員への研修
	4. 3. システム更新における業務の継続性（前回の更新の資料及び津市BCP参照）
5. 費用	
※本事業全体の見積を「様式5 見積シート」に記入すること。（消費税率の変更迄も表記）	
※提案の中で別途経費となる場合は必ずその旨明記すること。	
6. その他	
※その他、追加提案があれば記載すること。	
	6. 1. その他提案事項

## 7 本プロポーザルに関する質問受付について

本プロポーザルに関する質問受付方法及び回答方法は次のとおりとします。

### (1) 受付方法について

- ア 受付期間 平成30年5月18日(金)から5月25日(金)午後3時まで
- イ 質問方法 質問書（様式第6号）に質問事項を記入し、下記の電子メールアドレスに質問書データを送信して下さい。なお、受信確認のため必ず電話連絡を行って下さい。
- 電子メールアドレス : 229-3118@city.tsu.lg.jp
- 電話番号（情報企画課） : 059-229-3118

### (2) 回答方法について

- ア 回答日時 平成30年5月30日(水) 午前9時までに
- イ 回答方法 津市ホームページ (<http://www.info.city.tsu.mie.jp/>) 内、本プロ

ポータル記事内にて回答いたします。

- ウ 注意事項 受付期間外の質問及び指定方法以外の質問については一切受け付けません。

## 8 提案の審査方法等について

### (1) 審査方法

第1次審査委員会及び第2次審査委員会において、様式第8号にある「審査事項」、「審査基準」の内容、及び価格点に沿って審査を行います。

第1次審査委員会における審査では、要求事項への充足度評価及び価格評価を行い、第1次審査委員毎の評価において、最も多くの委員から最高評価点を得た提案者（なお、同数の場合は得た合計評価点の高い者）上位3者を第1次審査通過者として選定し、第2次審査を行います。

第2次審査委員会では、プレゼンテーション及び質疑応答による評価を行い、第2次審査委員毎の評価において、最も多くの委員から最高評価点を得た提案者（なお、同数の場合は得た合計評価点の高い者）を、契約の相手方の最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選定します。

#### ア 第1次審査

- ① 要求事項への充足度評価（相対評価、750点満点）

要求事項への充足度を提案書により評価します。

- ② 価格点 =  $250 \text{点} \times (1 - \text{見積額 (消費税及び地方消費税抜きの金額)} / \text{提案上限額})$  として評価します。

なお、各年度の提案上限額を上回る見積額を提示された場合には失格となりますのでご注意ください。

#### イ 第2次審査

- ① プレゼンテーション及び質疑応答による評価（相対評価、750点満点）

- ② 価格点 =  $250 \text{点} \times (1 - \text{見積額 (消費税及び地方消費税抜きの金額)} / \text{提案上限額})$  として評価します。

企画提案書記載内容等について評価するため、プレゼンテーションを下記の日時に実施します。

プレゼンテーションは、提案者当たり説明30分、質疑応答15分以内とし、業務担当責任者届出書（様式第4号）に氏名を記載された者が説明するものとします。

プレゼンテーションの参加人数は10名までとします。

ただし、提案書に不明点等のある場合には別途確認時間を設ける場合があります。

説明には本市の用意する電源、プロジェクター及びスクリーンを使用することができますが、パソコンその他の機器類は提案者により準備して下さい。

審査対象が1者のみの場合でもプレゼンテーション及び質疑応答は実施しますが、絶対評価をし、評価点が一定水準に達しない場合は、最優先候補者として選定しません。

プレゼンテーション及び質疑応答の際、次の行為等が確認された場合は失格とさせていただきますのでご注意ください。

- (ア) 書面等により提案資料を追加した場合

- (イ) 提案者名が特定又は推測できる内容が確認された場合
- (ウ) 説明員が業務担当責任者本人と認められない場合
- (エ) 業務担当責任者以外の者が提案に関わる発言を行った場合
- (オ) その他、発注者の指示に対し、正当な理由なくその指示に従わない場合

(2) 選定スケジュール

ア 提出要件審査

平成30年6月12日(火)

必須要件に係る形式審査（A4判横、簡易製本、正本1部、副本30部、見積金額の上限額以下、参加資格要件を満たす業務実績の記載の有無）を行います。要件を満たさない提案については今後の審査は行わず直ちに失格となります。

イ 第1次審査（書面審査）

平成30年6月12日(火)～15日(金)

評価点が高得点の者上位3者までを第1次審査通過者とします。

ウ 第1次審査結果通知

平成30年6月20日(水)までに

審査通過の可否に関わらず結果の通知を電子メールにて行います。審査通過者については、第2次審査の日時及び場所についてもあわせて通知します。

エ 第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答による審査）

平成30年7月4日(火)

最も多くの委員から最高評価点を得た提案者（なお、同数の場合は得た合計評価点の高い者）を最優先候補者と選定します。

オ 第2次審査結果通知

平成30年7月10日(火)までに

審査通過の可否に関わらず結果の通知を電子メールにて行います。

9 情報公開基準

対象		契約締結前	契約締結後
選定条件		○	
プロポーザル方式採用理由		○	
提案書類	提案者名	×	○
	企画提案書	×	○（注1）
	見積書	×	△（注2）
	その他提出書類	×	○（注1）
提案者毎の最高評価点を得た委員総数		○（注3）	
採点表（合計評価点）		○（注3）	
採点表（各評価項目点）		×	
委員名簿		○（注5）	
選定結果			○

○：開示、△：一部開示、×：不開示

(注1) 企画提案書及びその他提出書類は、提案者の持つ独自のノウハウ等が含まれており、これを開示することにより当該提案者の競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれがあるため、当該提案者の同意が得られる場合のみ開示とする。

(注2) 「一部開示」とは、見積書における積算単価及び内訳以外のものを開示することをいう。

(注3) 契約締結前であっても、候補者決定後は、提案者毎の最高評価点を得た委員総数並びに採点表（合計評価点）を開示することができる。（委員名は除く）

(注4) 第2次審査委員会の委員長の講評は、開示するものとする。

(注5) 委員名簿は、最優先候補者決定後、委員構成のみ開示とし、住所及び電話番号等の個人情報是不開示とする。

## 10 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者と選定された提案者と、提案された内容を踏まえた上で契約に関する協議を行い、協議後の仕様内容に基づいた見積を提出し、契約の締結を行います。

なお、最優先候補者との協議が整わない場合、本市は、最優先候補者に次いで最も多くの委員から最高評価点を得た提案者（なお、同数の場合は得た合計評価点の高い者）を得た提案者と順次契約に向けての協議を行います。

## 11 問い合わせ先

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号

津市総務部情報企画課（本庁舎2階）

電話番号：059-229-3118

FAX番号：059-229-3119

電子メールアドレス：229-3118@city.tsu.lg.jp

(様式第1号)

参加申込書

平成30年 月 日

(あて先) 津市長

(提案者) 所在地

商号(名称)

代表者氏名



平成30年5月18日付けで公告のありました津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務プロポーザルについて、下記のとおり参加申込みをします。

記

- 1 業務名 津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務
- 2 添付書類 (1) 宣誓書(様式第2号)  
1部  
(2) 業務担当責任者届出書(様式第3号)  
1部  
(3) 提案書(A4判横、様式自由、100ページ以内)  
正本1部、副本30部、  
※提案書の提出期限は、平成30年6月11日(月)午後3時ですので、後日提出いただいても結構です。  
(4) 見積シート(様式第5号)  
(5) 提案書提出要件審査項目、及び第1次・2次審査項目・審査基準(様式第8号)  
※各項目・審査基準の該当ページを記載してください。  
※提案書と一緒に提出いただいても結構です。
- 3 連絡先 担当者所属：  
担当者氏名：  
電話番号：  
ファックス：  
E-mail：

(様式第2号)

宣 誓 書

平成30年 月 日

(あて先) 津市長

(提案者) 所在地

商号(名称)

代表者氏名

印

津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務プロポーザルに参加するにあたり、当該プロポーザル実施要領の「3参加資格要件」に記載された全ての要件を満たすことを宣誓します。

(様式第3号)

## 業務担当責任者届出書

平成30年 月 日

(あて先) 津市長

(提案者) 所在地

商号(名称)

代表者氏名

印

津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務プロポーザルに参加するにあたり、下記の者を当該業務に係る業務担当責任者として届け出ます。

### 記

項目	内容
1 氏名(よみがな)	( )
2 所属	
3 業務実績	
4 保有資格等	

(様式第5号)

## 見積シート (※税抜で作成してください。)

	項目		補足	年度			合計 (円)	備考	
	No.	主要内容		2018年度	2019年度				2020年度
				2018年度	4月～9月分	10月～3月分			2020年度
・現状調査 ・分析作業 ・システム更新アクションプラン作成	現状調査	1	現行の業務とシステムにおいて、その連携先や業務上関連するものを含めて調査を行い、業務及びシステムの資産及び機能、フローを資料としてまとめること	調査にあたっては、各業務所管課を対象にアンケート及びヒアリングを行い、その結果を調整報告すること。 「別紙3 津市基幹情報システム等の概要」に掲げるシステムなどを更新する。				0	
	現状分析・方針策定	2	現状の課題・問題等を抽出して原因の分析と分類・整理し、それを取り巻く事務のあるべき姿を策定すること	国の動向や先進的な自治体の取組事例と、本市の現行業務及び調査結果資料を参照しながら分析すること				0	
	ワーキンググループ企画運営	3	ワーキング会議を企画運用するための資料、議事録や、定期的な進捗報告、課題管理表等の管理帳票の作成を行うこと	ワーキンググループは概ね当市の業務全体に渡るため、担当者個別のヒアリングなど、担当者の業務量の軽減に配慮すること				0	
	システム更新アクションプラン	4	現状調査・分析の結果やワーキング会議の結果をもとに、システム更新の範囲、更新に係る調達範囲、調達方式、スケジュール、更新・調達に係る制限・制約等を本市に合わせて具体的に検討し、費用対効果が見込める更新計画を作成すること	更新アクションプランの対象は次期基幹情報システム等及びハードウェアなどを対象とすること				0	
	情報提供依頼用仕様書	5	上記1～4を参考にRFIに必要な要件定義書(RFI版)を作成すること	基幹情報システムの更新だけでなく、関連する文書管理・庶務管理システム並びにハードウェアの調達などに必要な情報提供も依頼すること				0	
	その他関連業務	6	その他関連資料作成(第三者評価委員会などの運営含む)	会議資料作成				0	
小計(円/年)				0	0	0	0		
・情報提供依頼 ・ワーキンググループ企画運営 ・システム更新業者選定支援	情報提供依頼(RFI)	1	前年度の成果をもとにRFIを実施し、結果を報告するRFIにあたっては予算要求用の見積りに係る情報収集もを行い、予算要求をスムーズに完遂するための支援を行うこと	要件定義書(RFI版)は、見積り時点での検討結果及び事例集結果を反映し、本市と協議の上で行うこと 他自治体の事例も収集し、RFIの実施結果と合わせて報告すること				0	
	更新業者からの提案と仕様書の整理	2	情報提供された資料の精査と整理を行い、本市に最適な提案内容とその実現性を検討し、報告すること	システムの更新業者選定に必要な予算関連資料など、必要となる資料を作成すること				0	
	ワーキンググループ企画運営	3	情報提供された資料の精査をもとに、本市に最適な内容とその実現性をワーキング会議において、再度調整し、更新に必要な要件定義書の準備を行うこと	業務担当課と調整することで、要件定義書の内容の合意を受けること				0	
	システム更新業者選定に必要な準備	4	基幹情報システム等の更新業者の選定に必要な業務					0	
	第三者評価委員会の関連業務	5	専門的な見識を有する第三者から基幹情報システム等の更新方法並びに業者選定の方法の妥当性を得ること	第三者評価委員会などの運営を行うこと				0	
	その他関連業務	6	その他関連資料作成(自治体クラウドに向けた調整支援を含む)	会議資料作成				0	
小計(円/年)				0	0	0	0		
・システム更新業者選定 ・特定個人情報保護評価(PIA) ・基幹情報システム等更新移行検証並びに進行管理	システム更新業者選定支援	1	基幹情報システム等の更新業者の選定に必要な業務					0	
	特定個人情報保護評価(PIA)に関する業務	2	特定個人情報保護評価(PIA)を業務担当課と協力して実施すること	基幹情報システムの更新業者の選定後、システム更新の前に個人番号制度で義務付けられている特定個人情報保護評価を実施すること				0	
	基幹情報システム等の進行管理	3	旧基幹情報システムから新基幹情報システムへのシステム移行時期の調整に関すること	更新業者とともに移行時期などをシステム毎に調整する				0	
	基幹情報システム等更新移行検証	4	基幹情報システム等の更新における効果測定を行うこと	費用対効果や業務の効率化などに関すること				0	
	第三者評価委員会の関連業務	5	専門的な見識を有する第三者から基幹情報システム等の更新における効果測定を報告すること	第三者評価委員会などの運営を行うこと				0	
	その他関連業務	6	その他関連資料作成(自治体クラウドに向けた調整支援を含む)	会議資料作成				0	
小計(円/年)				0	0	0	0		
小計(円/年)				0	0	0	0		
その他関連業務		12						0	
小計(円/年)				0	0	0	0		
年間計(円/年)				0	0	0	0		

(様式第6号)

平成 年 月 日

## 質 問 書

(あて先) 津市長

「津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務」について以下のとおり質問・疑義照会をいたします。

商号 (名称)	
所属	
担当者名	
メールアドレス	
電話・FAX	

件 名	

(様式第7号)

## 参 加 辞 退 届

「津市基幹系情報システムに係る最適化支援業務」プロポーザルに、参加申込書等を提出しましたが、参加を辞退します。

平成 年 月 日

(あて先) 津市長 前 葉 泰 幸

提案者

所在地

商号 (名称)

代表者

印

電 話

F A X

E-mail

担当者名

(様式第8号)

提案書提出要件審査項目、及び第1次・2次審査項目・審査基準 (※配点表も含む。)

○提案書提出要件審査項目(形式審査)

Table with 2 columns: 審査項目, 審査項目. Rows include: 1 提案書はA4判横で(簡易)製本されているか, 2 提案書の副本には提案者の名称や提案者を類推できるような表示がないか, 3 見積金額は、消費税及び地方消費税を含まず各年度の上限額以下であるか, 4 参加資格要件を満たす業務実績が確認できるか, 5 提出部数は、正本1部、副本30部か

○第1次審査項目(書面審査)

Main evaluation table for the first round. Columns: 審査事項, 配点, 審査基準, 提案書の該当ページ数. Rows include: 本業務の実施体制 (1-5), 提案のコンセプトについて (1-2), 業務内容 (1-12), 基幹情報システム等のシステム更新と業務の継続性 (1-3), 小計, 価格点, 合計.

○第2次審査項目(プレゼンテーション及び質疑応答による審査)

Main evaluation table for the second round. Columns: 審査事項, 配点, 審査基準, 提案書の該当ページ数. Rows include: 本業務の実施体制 (1-5), 提案のコンセプトについて (1-2), 業務担当責任者(説明員)について (1-6), 業務内容 (1-12), 基幹情報システム等のシステム更新と業務の継続性 (1-3), その他 (1-4), 小計, 価格点, 合計.

## 津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務仕様書

### 1 件名

津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務

### 2 契約期間

契約締結日から2021年3月31日まで

### 3 業務の目的

2021年度から本市の情報基盤となる津市基幹情報システム等(以下「基幹情報システム等」という。)の更新を行うこととしている。

更新にあたっては、既存の基盤情報システムに追加した個人番号制度に関する機能などをシステム全体として俯瞰した上で最適化を進め、更新に係る初期経費及び運用経費(以下「更新費」という。)の削減及び自治体クラウドなど国の方向性を考慮した上で、次の業務を行う必要がある。

- (1) 現在の基幹情報システム等の検証を行うとともに、地域情報プラットフォーム標準仕様などとの比較検証を通して、更新の方向性を定める基礎資料を取りまとめ、プラン案を作成する。また、更新作業を効果的に進めるために関係職員の情報リテラシーを向上させる。
- (2) 上記の検証作業においては、各課のニーズと費用対効果を踏まえたシステム最適化を目指すとともに、基幹情報システム等に係る調達仕様書及びセキュリティポリシー更新(案)を作成する。
- (3) 上記、調達仕様書に基づく基幹情報システム等の更新に係る事業者の選定及び基幹情報システム等更新における進行管理、設計確認、データ移行の検証を行う。
- (4) 上記、更新を目指す基幹情報システム等に関し、更新費の削減効果及びシステム最適化の検証をするため、第三者による評価を行う。

(1)から(4)までに掲げる、これら一連の業務を円滑に推進するためには、専門的な知識や経験を持った事業者等の支援が必要不可欠であることから、基幹情報システム等の更新に関わる最適化支援業務の委託をするものである。

### 4 業務内容

津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務(以下「本業務」という。)の内容は次のとおりである。

なお、本業務を受注する事業者（以下「受注者」という。）は、本業務の方向性及び内容について、随時、津市（以下「発注者」という。）と調整し、承認を得ながら進めなければならない。

#### (1) 基幹情報システム等課題整理

受注者は、基幹情報システム等の更新のために必要な調査を行い、地域情報プラットフォーム標準仕様と本市（人口約28万人）の現状のシステム仕様を比較検証し、人的な資源のバランスを考慮した上で、改善策を検討整理する。また、自治体クラウドなど国の施策の動向や、方向性が示されている法律などへの対応も併せて整理する。

なお、本業務の課題整理においては、基幹情報システム等（現行）の定義書などを踏まえ、基幹情報システム等を利用している業務をさらに分析並びに現行システム上の問題点（法令との齟齬など）の存在を調査したうえで、基幹情報システム等課題整理報告書を作成すること。

また、現行の基幹情報システムの特定個人情報保護評価（PIA）の変更が必要になった場合は、総務課並びに業務担当課と協力して変更業務を行う。

#### (2) ワーキンググループの企画運営

受注者は、基幹情報システム等更新を進めるにあたり必要となるワーキンググループ（構成例：別紙1）を企画運営し、各システムの課題整理、業務効率化の方向性などを検討した上で、基幹情報システム等の更新の基礎資料を作成する。

なお、ワーキンググループのメンバー等からの日常的な相談業務に、適切かつ迅速に対応するため、発注者が必要と認める期間は常駐する。

#### (3) システム更新アクションプラン作成

受注者は、4(1)の報告書などを活用し、基幹情報システム更新の方針を明文化し、基幹情報システム等の最適化の理念・方針及び具体的な対策をスケジュール化した計画書形式の原案を作成する。

#### (4) 情報提供依頼書、調達仕様書等の作成及び基幹情報システム等更新事業者選定支援

受注者は、発注者が予定する基幹情報システム等の更新事業者を選定するプロポーザル等の実施に向け4(3)のシステム更新アクションプランに基づいた調達仕様書（要件定義書等）、情報提供依頼書（RFI）案を作成する。

受注者は、発注者が行う基幹情報システム等更新事業者の選定に必要な各種資料の作成及び提案書等の評価など、必要な支援を行う。

なお、書類の作成は、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」及び「情報システムに係る政府調達の基本指針 平成19年3月1日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定」に準拠すること。

#### **(5) 基幹情報システム等更新・移行検証等の進行管理**

基幹情報システム等の更新事業の履行について、受注者は、調達仕様書に基づいたシステム設計・構築及びデータの移行が適正に行われているか検証するとともに、進行管理を行い、進行管理報告書を提出する。

また、システム更新業者が選定された後に、新たな基幹情報システムの特定個人情報保護評価（PIA）に必要な業務を、津市総務部総務課並びに業務担当課と協力して行う。

#### **(6) システム改修要望等への対応**

受注者は、各担当課から随時寄せられるシステム改修等に関する課題要望等に対して、協議助言し、関連する社会の動向や費用対効果などの観点から、改修の妥当性を判断した意見書を作成する。

#### **(7) 基幹情報システム等に関わる予算資料の作成支援**

受注者は、基幹情報システム等に関する予算資料の作成支援を行う。

#### **(8) 人材育成支援**

受注者は、国における電子自治体推進の動向や地方自治体におけるICT化の事例紹介など本市職員の情報リテラシー向上を目的とした研修を、発注者の要請により、一年度につき一回以上行う。

なお、本研修の講師は6(1)に示す業務担当責任者が務めるものとする。

本研修の実施に関して、研修会場及び機材（プロジェクター、マイク等）の手配は発注者が行う。

#### **(9) 第三者による評価に必要な資料作成等**

受注者は、発注者が行う本業務による最適化状況の検証のための第三者が評価するための資料を作成する。第三者評価は、必要に応じて随時行うため、発注者の要請に応じて資料並びに議事録を作成する。

なお、第三者による評価のための資料は、現状のシステムと構築しようとするシステムを比較し、コスト、機能及び効率等、更新に係るシステムの価格の適正等が検証できるものとする。

また、受注者は、発注者の要請に応じて、第三者評価会議に出席しなければならない。

## 5 業務スケジュール

各業務に係るスケジュールは別紙2のとおりとする。

## 6 実施体制業務担当責任者

- (1) 受注者は、本業務を行うにあたり業務担当責任者1名を定め、氏名、所属、業務実績及び保有する資格等を記載した書面を事前に発注者に届け出なければならない。なお、業務担当責任者の交代については、やむを得ない場合かつ発注者の承認を得た場合を除き、原則として認めない。

業務担当責任者は、ワーキンググループの企画運営責任者を兼務し、発注者の要請に応じて、発注者が指示する日時及び場所において業務を行わなければならない。

また、土曜日、日曜日及び祝日を除き、常時発注者から連絡がとれる体制を整えておかななければならない。

### (2) 業務支援スタッフ

受注者は、業務担当責任者の補佐役として、業務支援スタッフを選任しなければならない。業務支援スタッフは、ワーキンググループの企画運営等を補助することができる。業務支援スタッフの氏名、所属、業務実績及び保有する資格等を記載した書面を事前に発注者に届け出、発注者の承認を得なければならない。

### (3) 備品類及び資料の貸与

受注者は、発注者が指定する場所において業務を行う場合、発注者が使用を認める机、椅子及び電源等を使用できる。その他必要な事務用機器及び消耗品等は、受注者で用意する。

発注者は、本業務の実施に必要となる発注者の資料を受注者に貸与する。その他必要な資料は、受注者の責任において準備する。

なお、発注者からの貸与物件については、情報資産管理に関する特記仕様書に則り所定の手続きを行うとともに、発注者から指示する使用目的及び使用範囲に限った使用を行わなければならない。

## 7 本業務進行管理に係る各種会議の開催等

### (1) 定例会

受注者は、原則として月に1回定例会を開催し、発注者に対して作業状況の報告を実施しなければならない。

### (2) 臨時会

受注者は、緊急を要する報告がある場合、速やかに発注者に報告すると

ともに、臨時会を開催しなければならない。また、発注者は、必要に応じて受注者に通告のうえ、臨時会を開催することができる。

### (3) 各種会議の進行、議事録の作成及び懸案事項などの調整

受注者は、各種会議の進行、議事録の作成及び懸案事項などについて調整を図らなければならない。

## 8 成果物及び納品方法

本業務の成果物として、以下のとおり納品すること。

### (1) 成果物及び納入期限

成果物	納入期限
① システム更新アクションプラン	2018年(平成30年) 10月30日
② 基幹情報システム等課題整理報告書	2019年 3月20日
③ セキュリティポリシー更新案	2019年 3月20日
④ 情報提供依頼書	適宜
⑤ 調達仕様書(要件定義書等)	2019年 3月20日
⑥ 構築事業者選定に必要な資料	2019年 5月20日
⑦ 新システム構築・移行検証報告書	(構築事業者確定後) 随時
⑧ システム改修要望等に対する意見書	随時
⑨ 第三者評価資料(比較:コスト・追加機能・仕様書等) 予算資料	調達仕様書作成時
	システム設計の検証時
	随時

### (2) 納品方法

#### ア 電子媒体

Microsoft Office Word 2013 又は同 Excel 2013 で編集可能なファイル形式のデータを格納したCD-R又はDVD-Rにて2組納品すること。

#### イ 紙媒体

原則A4版縦とし、津市公文例規程(平成18年1月1日訓令第8号)に準じて作成し、各2部(正1部、副1部)納品すること。

### (3) 権利の帰属

本業務により作成される成果物及び関連資料(以下「成果物等」という。)に関する著作権(著作権法第27条、第28条を含む)及び所有権は、発注者に移転するものとし、受注者は成果物等に係る著作人格権を行使しな

いものとする。

#### (4) 第三者権利の使用

成果物等について、受注者が第三者の有する無体財産権を使用する場合には、その使用に関するすべての責任は受注者が負わなければならない。

#### (5) 成果物等の公表及び変更

発注者は、成果物等を自由に公表し、または変更することができる。

### 9 更新の対象となるシステム構成及び規模等

#### (1) ネットワークの構成

本市では、主に住民基本台帳・税情報等を対象とする「総合住民系ネットワーク」と、グループウェア、内部系ファイルサーバ及び人事給与等の主に内部事務を対象とする「内部情報系ネットワーク」、インターネットに接続する「インターネット接続系ネットワーク」、の3種類のネットワークを使い分けて、業務を運用している。

#### (2) システム数

本市で使用する情報システムの数、大小様々な規模を合わせて約100近く存在し、このうち、今回更新の検討対象とする主なシステムは別紙3のとおりである。

なお、別紙3に示すシステム以外のシステムについて、協議の過程で検討対象に含めることが望ましいと判断されたものについては、更新の対象とする場合がある。また、反対に、別紙3に示すシステムのうち、協議の過程で検討対象から除外することが望ましいと判断されたものについては、更新の対象から除外する場合がある。

#### (3) サーバ及び端末機器等の規模

区分	台数	備考
総合住民系端末	530台	プリンタ240台
内部情報系端末	2,540台	プリンタ450台
インターネット接続系端末	50台	プリンタ29台
ネットワーク制御機器等	509台	出先機関約260施設

※ 平成30年4月現在

#### (4) 情報企画課職員数及び関連予算額

情報企画課職員数 5名

平成30年度当初予算

内 容	金 額
経常保守関連	約 8 億 5 0 0 万円
改修・更新等関連	約 2, 3 0 0 万円

※ 特別会計・企業会計等の経常保守関連等、情報企画課関連予算とは別に、情報システム等の関連予算が存在する。

**(5) 各システム利用の職員数**

基幹情報系 約 1, 0 0 0 人

内部情報系 約 2, 5 0 0 人

インターネット系 約 2, 5 0 0 人

**1 0 特記事項**

**(1) 業務計画書の提出**

受注者は、本業務契約締結後 7 日以内に業務計画書を提出しなければならない。

**(2) 基幹情報システム等調達対象からの除外**

調達における公平性や透明性を確保する観点から、受注者又は受注者と会社法(平成 17 年法律第 86 号)に基づく親会社、子会社の関係にある者、又は、人事面において関連があるなど受注者と親密な利害関係を有する者に対し、本業務を基に構築する基幹情報システム等の調達は行わないものとする。

**(3) 状況変化への対応**

業務内容については、電子政府の施策状況、各部署の要望を踏まえ変更する場合があるので、受注者においては本市と協議の上、柔軟に対応する。

**(4) 業務担当責任者の交代**

業務担当責任者が、発注者からの再三の指示にも関わらずこれに従わないなどにより、本業務の実施に著しく支障があると認められる場合には、発注者は受注者に対し書面によりその理由を付して業務担当責任者の交代を求めることができるものとし、受注者はその求めに応じ、後任者として、前任者と同等又は同等以上の実績を有する者を速やかに発注者に届け出なければならない。

**(5) 別途協議**

本仕様書に定めていない事項については、発注者受注者双方協議の上、別に定める。



## 津市基幹情報システム等更新に係る最適化支援業務 ワーキンググループ構成例

### 住記グループ

(市民課)	(学校教育課)	(選管事務局)
住民記録	学籍就学	選挙
印鑑登録	学籍就学援助	
総合証明	就園奨励	
住基NW	特支教就奨励	
J-NET(GW)		
戸籍附票住民連携		

### 税務グループ

(市民税課)	(資産税課)	(収税課)	(特別滞納整理推進室)
宛名	固定資産税	収納	滞納整理
個人住民税	家屋評価	滞納整理	
法人住民税	課税ファイリング	口座	
軽自動車税			
申告支援			
課税ファイリング			

### 福祉グループ

(子ども支援課)	(子育て推進課)	(保険医療助成課)	(健康づくり課)
児童扶養手当	保育料	国保賦課	健康管理
児童手当		国保資格	予防接種
		国民年金	母子管理
		年金給付	特定検診
		収納	
		滞納整理	
		福祉医療	
		後期高齢者	

### 総合福祉グループ

(高齢福祉課)	(障がい福祉課)	(援護課)	(介護保険課)
介護予防支援	障がい福祉	生活保護	介護保険
高齢福祉	自立支援		認定審査

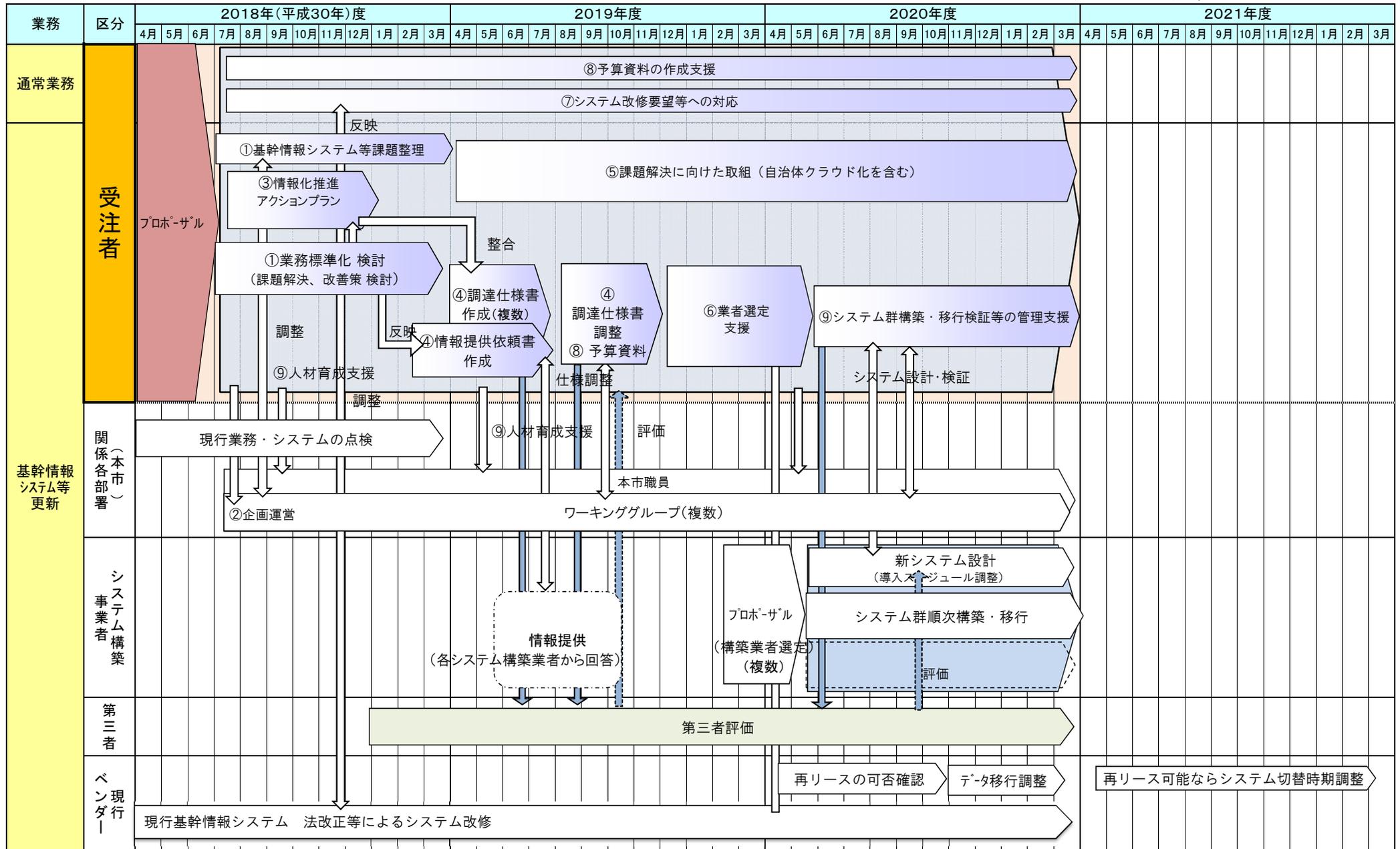
### 公営系グループ

(環境保全課)	(市営住宅課)	(下水道局)	(水道局)	(農業委員会)
畜犬管理	公営住宅管理	下水道使用料等	水道料金等	農地情報
	住宅貸付	受益者負担金	企業会計	
		水洗化率算定		
		企業会計		

### 内部情報系グループ

(財政課)	(財産管理課)	(総務課)	(人事課)	(会計管理室)
(会計管理室)	公有財産管理	文書管理	人事給与	出納
(調達契約課)	備品管理		庶務管理	
起債				
財務会計				

※現行基幹情報システムによる構成例



※①～⑨は仕様書4の(1)～(9)に対応します。

### 津市基幹情報システム等の概要

総合住民系システム群	住民情報系	住記系	住民記録システム	総合福祉系	介護保険システム
			印鑑登録システム		認定審査会システム
			総合証明システム		障がい者福祉システム
			住民基本台帳NWシステム		障害者自立支援給付システム
			J-NET(GW)		高齢者福祉システム
			戸籍附表・住民連携システム		介護予防支援システム
		学籍就学システム	学籍就学システム	生活保護システム	
			学籍就学援助システム		
			就園奨励システム		
			特別支援教育就学奨励費システム		
	住民情報系	選挙システム	公営系	上下水道使用料システム (水道料金等・下水道使用料等)	
				受益者負担金(分担金)システム	
		宛名管理システム		水洗化率算定システム	
		個人住民税システム		農地情報システム	
		法人市民税システム		公営住宅管理システム	
		軽自動車税システム		住宅貸付事業管理システム	
		申告支援システム	畜犬管理システム		
		課税ファイリングシステム			
		固定資産税システム			
		家屋評価システム			
住民情報系	収納システム	内部情報系	財務会計システム (予算・決算・統計等)		
			滞納整理システム	起債管理システム (起債管理)	
			口座管理システム	企業会計システム (予算・決算・統計等)	
	国民健康保険システム (資格・賦課・給付)		福祉医療システム	備品管理システム (備品管理)	
			収納システム	財産管理システム (公有財産管理)	
			滞納整理システム	グループウェアシステム	
	国民年金システム (国民年金・年金給付)		後期高齢者システム(資格・給付)	庶務管理システム	
				健康管理システム	人事給与システム
				特定健診システム	文書管理システム
	予防接種システム		母子管理システム	電子決裁システム	
保育料システム		統合型GIS			
		児童手当システム		家庭児童相談システム	
	児童扶養手当システム		固定資産税GIS		
その他※			マイナンバー連携システム		

※新たに検討対象とするシステム

津市公告第73号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
平成30年5月17日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市一志町みのりヶ丘及び一志町八太地内（2-2工区）
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
松阪市大黒田町300番地  
倉口開発株式会社  
代表取締役 倉口 常雄

津市公告第74号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年5月21日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
平成30年5月17日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市芸濃町棕本字東豊久野2961番1ほか8筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
四日市市小古曾町2812番地の126  
横内建設株式会社  
代表取締役 横内 義徳

津市公告第75号

平成30年度津市職員採用試験前期日程（平成31年度採用予定）を実施します。

平成30年5月25日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

## 1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 等	生 年 月 日 等
技 術 職 士 木	三 人 程 度	(1) 次のすべての条件を満たす人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は平成31年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校の卒業見込みを除く。）の人 イ 上記アに掲げる学校等において土木に係る専門課程を履修した人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	○ 大学院修了 昭和60年4月2日以降出生の人 ○ 大学卒 昭和62年4月2日以降出生の人 ○ 短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒 平成元年4月2日以降出生の人 ○ 高等学校卒 平成3年4月2日以降出生の人
保 健 師	二 人 程 度	保健師免許を有する人又は平成31年4月までに有する見込みの人	○ 昭和62年4月2日以降出生の人

すべての職種に共通する受験資格

地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人で通勤可能な人

## 2 職務内容

職 種 等	職 務 内 容
技 術 職 （ 土 木 ）	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
保 健 師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等

## 3 受験手続等

### (1) 受付期間・受付時間

平成30年6月1日（金）から平成30年6月27日（水）まで（土曜日・日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとします。

### (2) 提出書類

ア 津市職員採用試験申込書（受験票付き）-----1通

※ 申込書及び受験票に同一の写真をはり、受験票は申込書から切り離さないでください。

※ 申込書は、津市ホームページからダウンロードすることもできます。

（印刷用紙は白色のA4版（縦：29.7cm、横：21cm）を使用し、表面と裏面の上下を同じ向きにして両面印刷してください。印刷用紙に白色のA4版を使用していない場合及び表面と裏面の上下を同じ向きで両面印刷していない場合は、受理できません。）

※ 記入例を参考に正しく作成してください。

※ 申込書は必ず受験者本人が直筆で記入してください。

- イ 返信用封筒----- 2通（持参による申込みの場合は1通）  
※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）  
※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る可否の通知（持参による申込みの場合は、第1次試験に係る可否の通知）を送付しますので、8.2円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

### (3) 提出方法

#### ア 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験申込書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

平成30年6月27日（水）午後5時15分までに津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみ受付の手続を行います。

**【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて**

#### イ 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。

平成30年6月27日（水）午後5時15分までに次の提出先に持参した分のみ受付の手続を行います。

**【提出先】津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課（津市本庁舎7階）**

※ 郵送による提出に御協力をお願いします。

### (4) その他

ア 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付は行わず、書類を返却（又は返信用封筒により返送）し、又は受験を無効とすることがあります。これらにより生じた書類提出の遅延等については一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。

イ 郵便事情等による書類到着の遅延等についても、一切責任を負いかねます。

ウ 郵送による場合で平成30年7月2日（月）までに受験票が届かないときは、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

エ インターネット、電子メール等による提出はできません。

オ 申込書等は余裕を持って早い時期に提出してください。

カ 受付後の提出書類は、一切返却できません。

## 4 第1次試験

### (1) 試験科目

教養試験及び専門試験

### (2) 試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式による筆記試験

専門 試験	技 術 職 (土 木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する択一式による筆記試験
	保 健 師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式による筆記試験

- ※ 教養試験及び専門試験（技術職（土木）に限る。）の問題は、高等学校卒業程度です。
- ※ 試験問題は、活字印刷文で出題します。
- ※ 上記試験科目の試験実施後、職場適応性検査も併せて実施予定です。

(3) 試験日

平成30年7月8日（日）

(4) 試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

(5) 結果発表

平成30年7月20日（金）（予定）に受験者全員に対し、可否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

## 5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

試 験 科 目	試 験 日（予定）
口述試験（個人面接）	平成30年7月30日（月）
実地試験（グループワーク）（予定）	又は 平成30年7月31日（火）

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 結果発表

平成30年8月中旬に第2次試験受験者全員に対し、可否について通知を送付するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

## 6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

試 験 科 目	試 験 日（予定）
口述試験（個人面接） 集団討議（予定）	平成30年8月中旬

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

## (2) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

## (3) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

## 7 最終合格者発表

平成30年8月下旬に第3次試験受験者全員に対し、合否について通知を発送するとともに、通知日以降、津市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による問い合わせには、応じることはできません。

## 8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、平成31年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰り上げを行う期間は、2020年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込書に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

## 9 採用後の給与等

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料）※1	給与月額（見込）※2
大学院（修士課程）修了	192,700円	228,500円
大学卒	179,200円	212,500円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	162,700円	192,900円
高等学校卒	151,500円	179,700円

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る平成30年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいません（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。また、時間外勤務手当については、平成29年度1人当たりの平均時間外勤務時間数（15時間程度）で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（平成29年度実績4.4月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

## 10 勤務条件等

### (1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所により異なる場合があります。

### (2) 勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

### (3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所により異なる場合があります。

### (4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

### (5) 福利厚生

#### ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

#### イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

#### ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

### (6) 人事・研修制度

#### ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

#### イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安等を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

#### ウ 研修制度

実務研修、職務実践研修など様々な研修を実施しています。

## 11 その他

### (1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条第1項に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

### (2) 他の試験との併願について

今後実施される他の津市職員採用試験等と併願が可能です。また、今回の試験結果は、今後

の採用試験の合否には一切影響することはありません。

**(3) 問い合わせ**

この試験の詳細については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。  
電話番号（059-229-3106）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

- ※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

津市公告第76号

下記のとおり差押財産の公売を行いますので、地方税法（昭和25年法律第226号）第373条第7項の規定において、その例によることとされている国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条及び第99条の規定に基づき公告します。

平成30年5月25日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

公 売 日 時	公 売 参 加 申 込 期 間	平成30年5月25日 13時00分 から 平成30年6月11日 23時00分まで		
	入 札 期 間	平成30年6月18日 13時00分 から 平成30年6月20日 23時00分まで		
公 売 の 場 所	ヤフー株式会社が提供する公売に関するインターネットオークションシステム上			
公 売 の 方 法	期間競り売り（別紙に記載する売却区分ごとに売却する。）			
最 高 価 申 込 者 の 決 定 の 日 時	平成30年6月21日	10時00分	最 高 価 申 込 者 の 決 定 の 場 所	津市役所政策財務部収税課
売 却 決 定 の 日 時	平成30年6月21日	17時00分	売 却 決 定 の 場 所	津市役所政策財務部収税課
買 受 代 金 の 納 付 の 期 限	平成30年6月28日	14時30分		
公 売 保 証 金 の 納 付 の 期 限	平成30年6月11日	23時00分		
公 売 保 証 金	別紙のとおり		見 積 価 額	別紙のとおり
公 売 財 産 上 の 質 権 者 、 抵 当 権 者 等 の 権 利 の 内 容 の 申 出	公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の前日までに、その内容を申し出てください。			
買 受 人 の 資 格 そ の 他 の 要 件	差押財産を換価される滞納者（その依頼人を含む）及び税務職員並びに国税徴収法第108条第1項各号に該当する者は、買受人となる資格がありません。			
公 売 財 産 の 表 示	別紙のとおり			
そ の 他 の 事 項	「津市インターネット公売ガイドライン」（津市役所政策財務部収税課備付）のとおり			

(注)公売財産の売却決定は最高価申込者に係る入札価額又は買受申込価額をもって行います。

公 売 財 産 の 表 示 、 公 売 保 証 金 及 び 見 積 価 額

売却区分 番 号	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在 公 売 財 産 上 の 賃 借 権 等 の 権 利 の 内 容	公売保証金	見積価額	その他 事 項
TN30-01	別紙「公売財産概要書」のとおり			

## 公売財産概要書

公告番号	TN30-01
品名	H23年式 ワゴンRスティングレー 2万1,428km 車検切れ
数量	1
登録事項等証明書 の記載内容	<p>自動車登録番号 三重 583 * * *</p> <p>登録年月日 平成23年9月8日</p> <p>初度登録年月 平成23年8月</p> <p>自動車の種別 軽自動車</p> <p>用途 乗用</p> <p>自家用・事業用の別 自家用</p> <p>車体の形状 箱型</p> <p>車名 スズキ</p> <p>型式 DBA-MH23S</p> <p>乗車定員 4人</p> <p>車両重量 880kg</p> <p>車両総重量 1100kg</p> <p>車台番号 MH23S-*****</p> <p>原動機の型式 K6A</p> <p>長さ 339cm</p> <p>幅 147cm</p> <p>高さ 167cm</p> <p>総排気量 0.65リットル</p> <p>燃料の種類 ガソリン</p> <p>前前軸重 550kg</p> <p>後後軸重 330kg</p> <p>自動車検査証有効期限 平成28年8月30日</p> <p>型式指定番号 16169</p> <p>類別区分番号 0032</p>

<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■オートマチック</li> <li>■ハンドル 右ハンドル</li> <li>■車体の色 黒</li> <li>■走行距離 21,428km(車内メーターによる確認)</li> <li>■引渡時保管場所 津市役所 芸濃総合支所 (三重県津市芸濃町棕本6141-1)</li> <li>■引き渡し条件 車両及び装備は、代金納付時の現況有姿により引き渡します。</li> <li>■瑕疵担保責任 執行機関は瑕疵担保責任を負いません。</li> <li>■輸送および諸費用 執行機関は車両の輸送などを行いません。  必要場合は買受人が手配してください。  移転手続きに必要な費用は買受人負担となります。</li> <li>■返品交換 いかなる場合があっても、引き渡した財産の返品交換はできません。</li> <li>■証書類 自動車検査証(有効期限切れ)、自賠責保険証明書(有効期限切れ)、リサイクル券、車両取扱説明書</li> <li>■鍵 2本 2本のうち、1本は電池が少なく、もう一本は電池がありません。</li> <li>■車両等の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆動作状況:ブースターケーブルを使用した場合のエンジン始動及び走行は確認していますが、エンジン・各種計器等が正常に作動することは保証しません。</li> <li>◆集中ドアロック、ライト、ウインカー、ブレーキランプ、パワーウインドウ等動作確認済み</li> <li>◆ドアミラー動作確認済み</li> <li>◆AM/FMラジオ、カーナビ確認済み</li> <li>◆搬出直前の保管状況:自宅駐車場(屋根なし)にて保管。</li> <li>◆外装:助手席側ヘッドライト上部のボンネットに傷、運転席側のドアに傷とサビ</li> <li>◆内装:ドア内部に汚れあり</li> <li>◆タイヤ 摩耗しています。</li> <li>◆ホイール 運転席側(右側)後輪ホイールに傷</li> <li>◆発煙筒:有効期限切れ</li> <li>◆バッテリーが非常に弱っています。</li> </ul> </li> <li>■注意事項 <p>自動車検査有効期限切れです。使用される場合は、買受人が自ら新規検査及び新規登録の手続きを行う必要があります。また、記載事項は、正確な内容を保証するためのものではなく、全ての車両状況を確認しているものではありません。</p> </li> </ul>
<p>見積価額</p>	<p>174,000円</p>
<p>公売保証金</p>	<p>18,000円</p>

## 津市公告第77号

地方自治法第260条の38第1項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の保存に関する申請を相当と認め、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成30年5月25日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所の所在地

名 称	南出自治会
区 域	津市白山町南出字白杵谷、字西出、字上平尾（グリーンタウンを除く。）、字中瀬古、字縄手、字福祉、字丸岡、字下出、字高戸、字西兵司（大発苑を除く。）、字東兵司、字権現前、字南浦、字門田、字川北、字宮ノ腰、字姥ヶ谷、字池ノ谷、字山尾田、字広垣内並びに白山町二本木字不りた2759番地1及び白山町二本木字宮ノ下4573番地1の区域
主たる事務所 の所在地	津市白山町南出296番地1

### 2 申請不動産に関する事項（土地）

地 目	面 積	所 在 地
宅地	251.23㎡	津市白山町南出字下出298番
ため池	5,709㎡	津市白山町南出字池ノ谷794番

### 3 申請事項に関し異議申出ができる者

- (1) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人
- (2) 申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人
- (3) 申請不動産の所有権を有することを疎明する者

### 4 異議申出の期間

平成30年5月25日から平成30年8月25日まで

### 5 異議申出の方法

申請不動産の登記移転等に係る異議申出書及び当該申請書に記載する書類で異議申出ができる者であることを証するものを添付して提出

【担当課（問い合わせ先）】

津市市民部地域連携課対話連携担当

〒514-8611

三重県津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3110

ファクス 059-229-3366

津市公告第78号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

平成30年5月28日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

430052801

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	平成30年度南狭道補第2号 高茶屋四丁目ほか2町地内狭あい道路整備工事			
工事場所	津市 高茶屋四丁目ほか2町	地内		
工事概要	側溝工 51m 集水桝・マンホール工 3箇所 表層 46m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>平成30年9月14日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月13日 午前9時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>2,630,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052802

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	平成30年度北道維環第1号 笠取団地第1号線及び半田第40号線道路整備工事			
工事場所	津市 半田	地内		
工事概要	側溝工 70m 集水桝・マンホール工 2箇所 表層 108m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>平成30年9月21日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月13日 午前9時20分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>4,992,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052803

公 告 日	平成30年5月28日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成30年度南道維第5号 白山町川口地内道路修繕工事			
工事場所	津市 白山町川口	地内		
工事概要	側溝工 81m 集水桝・マンホール工 2箇所 路側防護柵工 48m 表層 417m <sup>2</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>平成30年9月28日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブランク】久居	【地区】白山	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブランク】久居	【地区】一志	【格付】D
		【ブランク】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月13日 午前9時40分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>7,406,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

430052804

公 告 日	平成30年5月28日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	平成30年度南狭道補第1号 牧町地内狭あい道路整備工事			
工 事 場 所	津市 牧町	地内		
工 事 概 要	側溝工 140m 集水桝・マンホール工 4箇所 表層 288m <sup>2</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>平成30年10月12日</b> まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブランク】久居	【地区】久居	【格付】D・C・B・A2・A1
		【ブランク】久居	【地区】一志	【格付】D
		【ブランク】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>平成30年6月13日 午前9時50分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	<b>8,015,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052805

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	平成30年度北子推第1号 (仮称)芸濃こども園臨時駐車場整備工事			
工事場所	津市 芸濃町椋本	地内		
工事概要	下層路盤 1,020m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>平成30年8月10日</b> まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里	【格付】C・B・A
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】C・B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月13日 午前10時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>2,281,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052806

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	平成30年度南狭道補第3号 久居新町ほか2町地内狭あい道路整備(舗装)工事			
工事場所	津市 久居新町ほか2町 地内			
工事概要	表層 156m <sup>2</sup> 側溝工 13m 集水桝・マンホール工 1箇所			
工期	契約締結の日から <b>平成30年8月31日</b> まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】白山	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月13日 午前10時10分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>2,403,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052807

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	建設整備課	
工事名	平成29年度建整特補第5号 久居駅前広場整備(舗装)工事			
工事場所	津市 久居新町	地内		
工事概要	表層 44m <sup>2</sup> レンガ・タイル系舗装工 91m <sup>2</sup> 視覚障がい者誘導用ブロック工 57m <sup>2</sup> サイン施設工 2基			
工期	契約締結の日から <b>平成31年1月18日</b> まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月13日 午前10時20分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>11,422,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

430052808

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	営繕課	
工事名	平成30年度営繕地第15号 香良洲エコ・ステーション旧事務所棟解体工事			
工事場所	津市 香良洲町	地内		
工事概要	解体 旧事務所棟 鉄骨造平家建 延面積48m <sup>2</sup> 外構、構内整備 上記に係る解体工事 一式			
工期	契約締結の日から <b>平成30年9月7日</b> まで			
発注業種	解体(経過措置が適用される場合は、とび・土工・コンクリート)			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	<b>平成30年6月13日 午前10時30分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>5,067,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> <li>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

430052809

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	平成30年度南交安第1号 西鷹跡庄田線及び羽野18号線交通安全施設(塗装)整備工事			
工事場所	津市 戸木町	地内		
工事概要	溶融式カラー舗装 189m <sup>2</sup> 溶融式区画線 610m			
工期	契約締結の日から <b>平成30年9月28日</b> まで			
発注業種	塗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり塗装工事で発注された路面標示・ライン設置工事等(舗装工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月13日 午前10時50分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>3,124,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源工ネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> <li>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052810

公 告 日	平成30年5月28日	工 事 担 当 課	下水道総務課	
工 事 名	平成30年度下総浄補第1号 久居藤ヶ丘町市内市営浄化槽設置工事			
工事場所	津市 久居藤ヶ丘町 地内			
工事概要	合併浄化槽設置 45人槽(ポンプ槽付) 1基 ※上記に係る機械設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から <b>平成30年9月28日</b> まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	特例浄化槽工事業者であること			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月8日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年5月31日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月5日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月8日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月13日 午前11時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>7,098,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052811

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	平成30年度南道維第4号 雲出伊倉津町地内道路修繕工事			
工事場所	津市 雲出伊倉津町	地内		
工事概要	側溝工 101m 集水桝・マンホール工 9箇所 表層 328m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>平成30年10月16日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月20日 午前9時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>10,320,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052812

公 告 日	平成30年5月28日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成30年度北道維第5号 中央及び南丸之内地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 中央及び南丸之内 地内			
工 事 概 要	側溝工 192m 集水桝・マンホール工 13箇所 表層 298m <sup>2</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>平成30年11月2日</b> まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>平成30年6月20日 午前9時20分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	<b>10,599,000</b> 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052813

公 告 日	平成30年5月28日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成30年度北道維第7号 栗真町屋町及び栗真小川町地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 栗真町屋町及び栗真小川町 地内			
工 事 概 要	側溝工 180m 集水桝・マンホール工 3箇所 表層 424m <sup>2</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>平成30年11月9日</b> まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	<b>平成30年6月20日 午前9時40分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	<b>14,566,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052814

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	建設整備課	
工事名	平成29年度建整公園補第8号 香良洲高台防災公園整備(造成)工事			
工事場所	津市 香良洲町	地内		
工事概要	築堤盛土 21,000m <sup>3</sup>			
工期	契約締結の日から <b>平成30年10月19日</b> まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月20日 午前10時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>33,448,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052815

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	下水道建設課	
工事名	平成30年度下建公補第1号 白山第2処理分区公共下水道工事に伴う舗装復旧工事			
工事場所	津市 白山町川口	地内		
工事概要	表層 1,308m <sup>2</sup> 切削オーバーレイ工 1,530m <sup>2</sup>			
工期	契約締結の日から <b>平成30年10月5日</b> まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月20日 午前10時20分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>16,453,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・<u>当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</u></li> <li>・<u>格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</u></li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

430052816

公 告 日	平成30年5月28日	工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	平成30年度下建教総生学第1号 津市立桃園小学校及び桃園放課後児童クラブ公共下水道管接続工事			
工 事 場 所	津市 新家町	地内		
工 事 概 要	津市立桃園小学校 管布設工(管径100~150mm 硬質塩化ビニル管) 123.7m ます設置工(ます径300mm 塩化ビニル製) 12箇所	桃園放課後児童クラブ 管布設工(管径100mm 硬質塩化ビニル管) 47m ます設置工(ます径200mm 塩化ビニル製) 7箇所		
工 期	契約締結の日から <b>平成30年9月28日</b> まで			
発 注 業 種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市下水道排水設備指定工事店であること			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月20日 午前10時40分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>16,622,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052817

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	営繕課	
工事名	平成29年度営危管補第82号 (仮称)津市津南防災コミュニティセンター機械設備工事			
工事場所	津市 半田	地内		
工事概要	新築 鉄骨造平家建 延面積730m2 上記に係る機械設備工事 一式			
工期	契約締結の日から <b>平成31年2月13日</b> まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級管工事施工管理技士又は同等以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月20日 午前10時50分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>34,133,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> <li>・本件にかかる平成29年度営危管補第75号(仮称)津市津南防災コミュニティセンター建築工事が本契約に至らなかったときは、当該契約を締結しないことがあります。</li> </ul>			

事後審査型条件付一般競争入札

430052818

公告日	平成30年5月28日	工事担当課	営繕課	
工事名	平成30年度営消総第17号 津市久居消防署南分署機械設備工事			
工事場所	津市 雲出本郷町	地内		
工事概要	新築 鉄骨造2階建 延面積871m <sup>2</sup> 上記に係る機械設備工事 一式			
工期	契約締結の日から <b>平成31年2月28日</b> まで			
発注業種	管			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級管工事施工管理技士又は同等以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月20日 午前11時00分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>44,061,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> <li>・本件にかかる平成30年度営消総第1号津市久居消防署南分署建築工事が本契約に至らなかったときは、当該契約を締結しないことがあります。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

430052819

公 告 日	平成30年5月28日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成29年度営危管補第81号 (仮称)津市津南防災コミュニティセンター電気設備工事			
工事場所	津市 半田	地内		
工事概要	新築 鉄骨造平家建 延面積730m <sup>2</sup> 上記に係る電気設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から <b>平成31年2月13日</b> まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級電気工事施工管理技士又は同等以上の者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月20日 午前11時10分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>36,521,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・<b>格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</b></li> <li>・本件にかかる平成29年度営危管補第75号(仮称)津市津南防災コミュニティセンター建築工事が本契約に至らなかったときは、当該契約を締結しないことがあります。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

430052820

公 告 日	平成30年5月28日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成30年度営消総第16号 津市久居消防署南分署電気設備工事			
工事場所	津市 雲出本郷町	地内		
工事概要	新築 鉄骨造2階建 延面積871m <sup>2</sup> 上記に係る電気設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から <b>平成31年2月28日</b> まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>平成30年6月20日 午前11時20分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>61,651,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・<b>格付要件については、「平成29年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</b></li> <li>・本件にかかる平成30年度営消総第1号津市久居消防署南分署建築工事が本契約に至らなかったときは、当該契約を締結しないことがあります。</li> </ul>			

## 事後審査型条件付一般競争入札

430052821

公 告 日	平成30年5月28日	工 事 担 当 課	水産振興室	
工 事 名	平成30年度水振補第1号 香良洲漁港泊地浚渫工事			
工事場所	津市 香良洲町	地内		
工事概要	グラブ浚渫工 18,877m <sup>3</sup>			
工 期	契約締結の日から <b>平成30年10月31日</b> まで			
発注業種	しゅんせつ			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	三重県内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成20年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおりしゅんせつ工事で発注された浚渫船を使用した漁港・港湾等のしゅんせつ工事で浚渫量が15,200m <sup>3</sup> 以上		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成27年10月1日～平成28年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 平成30年6月15日 まで		
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 TEL059-293-6100		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	平成30年6月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成30年6月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>平成30年6月15日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	<b>平成30年6月20日 午前11時30分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>79,776,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> </ul>			

## 津市公告第79号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

平成30年5月28日

津市長 前 葉 泰 幸

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 市有財産売却に係る一般競争入札
- (2) 売却物件の概要

物件番号及び区分番号	物件の種類	物件の所在	地目	地積	備考
1	土地	津市豊が丘一丁目3340番209	雑種地	808 m <sup>2</sup>	市街化調整区域
2	土地	津市豊が丘五丁目2386番334	雑種地	500 m <sup>2</sup>	市街化調整区域
3	土地	津市河芸町上野字鐘鋳場3339番138	宅地	256.52 m <sup>2</sup>	市街化調整区域
4	土地	津市香良洲町字新開地6494番1	畑	2762 m <sup>2</sup>	市街化区域
	土地	津市香良洲町字新開地6285番5	井溝	97 m <sup>2</sup>	市街化区域
	土地	津市香良洲町字新開地6286番6	畑	644 m <sup>2</sup>	市街化区域

### 2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とし、次に該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する一般職及び特別職（同条第3項第1号から第2号までに該当する者に限り。）に属する津市職員

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項各号に該当すると認められる者
- (4) 津市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフオク！に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (6) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
- (7) 当該物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」といいます。）の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- (8) 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
- (9) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (10) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- (11) 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
- (12) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者
- (13) 20歳未満の者
- (14) 日本語が理解できない者
- (15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

### 3 入札参加申込み

#### (1) 入札参加仮申込み

##### ア 仮申込期間

平成30年5月28日（月）午後1時から平成30年6月14日（木）  
午後2時まで

##### イ 仮申込みの方法

ヤフオク！の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」といいます。）から行ってください。

(2) 入札参加申込み（本申込み）

ア 申込期間

平成30年5月28日（月）午後1時から平成30年6月14日（木）  
午後2時まで

イ 申込みの方法

仮申込みを行った後、次の書類を津市政策財務部財産管理課へ提出してください。

(3) 入札参加申込みに伴う提出書類

ア 公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」といいます。）

津市ホームページから所定の様式を出力し、実印を押印してください。

イ 住民票の写し（法人の場合は、商業登記簿謄本）

ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 委任状（代理人により入札に参加する場合のみ）

代理人により入札に参加する場合は、受任者及び委任者のイ及びウが必要になります。

カ 共同入札等申出書（一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札参加する場合のみ）

※ 提出書類のうち、イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において、発行後3か月以内のものに限ります。

複数物件を申し込まれる場合は、提出書類ア、オ及びカについては物件ごとに1部提出してください。イ、ウ及びエについては、1部のみ提出してください。

不動産を共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札参加申込みに当たっての留意事項

ア 物件については、現状での引渡しとなります。現状とは、「物件の現在における状況の姿のまま」との意味であり、その状況を承知の上で入札してください。

イ 土地（土地に建物が存する場合は、建物を含みます。）の入札参加申込みに当たっては、購入者において関係公簿などの閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。

ウ 買い受けた土地に建物を建築できるか否かについては、購入者が関係機関に確認を行うものとします。

また、進入路、敷地出入口などの加工は、購入者が関係機関に確認の上、建築基準法、都市計画法及び道路法などの関係法令に従い、購入者の負担により行うこととなります。

エ 落札後の契約及び所有権移転登記は、原則として、申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。

オ 共有する目的で申込みをされる場合、共同入札者全員が、入札参加の資格を有することが必要です。

カ 入札参加申込物件の変更及び取り下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。

キ 申込関係書類の提出は、郵送（書留等の記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファックスを含みます。）等による申込受付は行いません。

ク 入札参加申込手続きが完了したときは、あらかじめ Yahoo! JAPAN ID で認証されたメールアドレスに、「本申込完了」に係る電子メールを送信します。

#### 4 物件見学会

物件に係る現地説明会等は開催しません。

なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。

#### 5 予定価格（最低入札価格）と入札保証金

(1) 予定価格と入札保証金の額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金 の額
1	津市豊が丘一丁目334 0番209	12,684,480円	1,268,448円

2	津市豊が丘五丁目238 6番334	10,539,120円	1,053,912円
3	津市河芸町上野字鐘鋳場 3339番138	3,952,900円	395,290円
4	津市香良洲町字新開地6 494番1	25,807,880円	2,580,788円
	津市香良洲町字新開地6 285番5		
	津市香良洲町字新開地6 286番6		

- (2) 入札参加希望者は、入札保証金として、上表の右欄に掲げる金額を入札開始3開庁日前（平成30年6月25日（月））までに、津市が指定する金融機関の口座に納付してください。口座番号等については、入札参加仮申込手続を津市が確認した後、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに電子メールでお知らせします。
- (3) 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座への振込みにより返金します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。
- (4) 入札保証金には、納入から返金までの期間に係る利息は付しません。
- (5) 落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、入札保証金（契約保証金）は、津市に帰属することとなります。

## 6 入札及び開札

### (1) 入札期間

平成30年6月28日（木）午後1時から平成30年7月5日（木）午後1時まで

### (2) 開札

平成30年7月5日（木）午後1時以降に行います。

### (3) 入札方法

売却システムから入札価格を登録（一度のみ可能）することにより入札を行います。

入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

### (4) 入札をなかったものとする取扱い

入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

7 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、津市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。
- (4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

8 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限

落札者が、落札した物件を次の用途に供した場合は、津市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア 暴力団の事務所の用途

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第1項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項に規定する接待飲食等営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業に係る用途

(2) 契約の解除

津市は、買受人が次のいずれかに該当するときは、契約を解除する場合があります。

ア 買受人又は買受人の役員等（法人の場合にあつては非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者を、法人格を有しない団体にあつては代表者

及び経営に実質的に関与している者を、個人事業主にあつてはその者及びその者の支配人をいいます。以下同じ。)が次に掲げる者であると認められるとき。

(7) 暴力団員

(i) 暴力団関係者(暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいいます。)

イ 買受人の経営又は運営に暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団員等」といいます。)が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等(法人その他の団体又は個人をいいます。)と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係若しくは社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 買受人が市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納していると認められるとき。

キ この契約に定める義務を履行しないとき。

(3) 買受人は、(2)の定めによる契約の解除により損害を受けた場合においても、津市に対してその補償を請求できません。

(4) 買受人は、(2)の定めにより、津市が契約を解除したときは、買受人の負担で、物件を現状に回復して津市の指定する期日までに返還しなければなりません。ただし、津市が特に認める場合はこの限りではありません。

## 9 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は津市と契約を締結します。

(2) 契約書等の提出書類

ア 契約書

津市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼付の上、2部とも平成30年7月25日(水)午後5

時 15 分までに提出してください。津市による記名・押印後、1 部を落札者へ返送します。契約は、津市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したとき確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法（昭和 42 年法律第 35 号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	登録免許 税額
1	津市豊が丘一丁目 3 3 4 0 番 2 0 9	234,500 円
2	津市豊が丘五丁目 2 3 8 6 番 3 3 4	145,100 円
3	津市河芸町上野字鐘鋳場 3 3 3 9 番 1 3 8	71,100 円
4	津市香良洲町字新開地 6 4 9 4 番 1	214,600 円
	津市香良洲町字新開地 6 2 8 5 番 5	
	津市香良洲町字新開地 6 2 8 6 番 6	

※ 提出書類のうち、イ及びエについては、津市ホームページから印刷できます。

### (3) 契約保証金

ア 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売却代金に充当します。

イ 契約者が売却代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を解除した場合は、契約保証金は津市に帰属します。

### 10 売却代金の支払期限等

売却代金（売却代金から契約保証金を差し引いた残額）は、平成 30 年 7 月 27 日（金）午後 5 時 15 分までに、次の方法のいずれかで津市へ納付しなければなりません。

(1) 津市が用意する納付書による津市が指定する金融機関窓口からの納付

(2) 津市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付

(3) 現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の

午後2時までに、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。)

#### 11 所有権の移転・引渡し等

- (1) 売却代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。
- (2) 物件は、現状のまま引き渡すものとし、契約締結後に瑕疵が発見された場合も、津市は一切の責任を負いません。
- (3) 物件の所有権の移転登記は津市が行いますが、所有権の移転登記に必要な登録免許税額（収入印紙）は、落札者の負担となります。
- (4) 物件を津市の許可なく第三者が占有している場合は、買受人が解決を図るものとします。

#### 12 契約費用及び公租公課等

次に掲げる費用については、すべて買受人の負担となります。

- (1) 契約書に貼付する収入印紙（印紙税法の規定に基づき、契約金額により変動します。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

#### 13 その他

- (1) 入札に参加しようとする方は、記載された事項について熟知しておいてください。
- (2) 買い受けた土地に建物を建築するに当たっては、建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）等による指導がなされる場合がありますので、あらかじめ関係機関で確認してください。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課財産活用担当

電話番号 059-229-3126

津市公告第80号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年5月28日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日  
平成30年5月24日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
津市久居藤ヶ丘町字藤谷2598番3、2598番4の一部
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
津市長岡町750番地42  
木平 健太郎

津市公告第 8 1 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 3 0 年 5 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 平成 3 0 年 5 月 1 8 日
- 2 抑留期間 平成 3 0 年 5 月 2 8 日まで

捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市美里町北長野	雑種	クリー ム	雄	中	9 1 日 以上	

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課  
電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2  
三重県津保健所 衛生指導課  
電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市教育委員会告示第8号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成30年5月24日

津市教育委員会教育長 倉田幸則

1 招集の日時

平成30年5月28日（月） 午後4時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 津市特定教育・保育施設等の利用に係る利用者負担額等に関する規則の一部の改正について
- (2) 平成30年度津市一般会計補正予算（第1号）＜教委所管分＞について
- (3) 工事請負契約について（津市立藤水小学校大規模改造（第二期）工事）
- (4) 工事請負契約について（津市立新町小学校大規模改造（第三期）工事）
- (5) 工事請負契約について（津市立南郊中学校大規模改造（第二期）工事）
- (6) 工事請負契約について（津市立久居中学校大規模改造（第一期）工事）
- (7) 工事請負契約について（津市立西が丘小学校大規模改造（第一期）工事）
- (8) 津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について
- (9) 津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部の改正について
- (10) 津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて

津市農業委員会告示第2号

平成30年度津市農業委員会定期総会を次のとおり招集する。

平成30年5月22日

津市農業委員会会長 守山 孝之

1 招集の日時

平成30年5月30日（水）午後2時30分

2 招集の場所

津市水道局庁舎2階 大会議室

3 会議の事項

- (1) 平成29年度事業報告について
- (2) 平成30年度事業計画（案）について
- (3) その他